

「(仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画 (案)」について

1. 趣旨

循環器病(脳卒中、心臓病、大動脈疾患等)は、本県において、主要な死亡原因であり、年間3,000人以上の県民が循環器病により死亡しています。また、介護を要する状態になった理由では、認知症に次いで脳血管疾患が多い状況です。

このように、循環器病は県民の生命や健康に重大な影響を及ぼす疾患であるため、予防、早期治療、リハビリテーションを含む継続した医療、治療と生活の療養支援など総合的な対策が重要となります。

国においては、令和元年(2019年)12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、循環器病の総合的かつ計画的な推進を図るために、令和2年(2020年)10月に「循環器病対策推進基本計画」が閣議決定されました。

本県においても、今後の循環器病対策を総合的に推進するため、国の計画を踏まえて「滋賀県循環器病対策推進計画」を策定します。

2. 策定経過

(1) 滋賀県循環器病対策検討会・脳血管疾患領域検討部会・心疾患領域検討部会

- ①令和3年7月9日 滋賀県循環器病対策検討会 脳血管疾患領域検討部会 骨子案
- ②令和3年7月13日 滋賀県循環器病対策検討会 心疾患領域検討部会 骨子案
- ③令和3年8月24日 滋賀県循環器病対策検討会 骨子案
- ④令和3年11月2日 滋賀県循環器病対策検討会 心疾患領域検討部会 原案
- ⑤令和3年11月5日 滋賀県循環器病対策検討会 脳血管疾患領域検討部会 原案
- ⑥令和3年11月25日 滋賀県循環器病対策検討会 原案
- ⑦令和4年2月10日 滋賀県循環器病対策検討会 本文(案)

(2) 厚生・産業常任委員会

- ①令和3年10月1日 「滋賀県循環器病対策推進計画(仮称)骨子案」について
- ②令和3年12月15日 「(仮称)滋賀県循環器病対策推進計画(原案)」に係る意見・情報の募集について
- ③令和4年3月9日 「(仮称)滋賀県循環器病対策推進計画(案)」について

(3) 県民政策コメントおよび関係機関への意見照会

- ・意見・情報の募集期間 令和3年12月21日～令和4年1月21日
- ・提案のあった意見・情報数 16件

4. 今後の予定

令和4年3月 「滋賀県循環器病対策推進計画」の策定・公表

資料

- 11-2 (仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画(案)の概要
- 11-3 (仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画(案)本文
- 11-4 (仮称) 滋賀県循環器病対策推進計画(原案)の県民政策コメント実施結果について